【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6 月26日

【会社名】 西菱電機株式会社

【英訳名】 SEIRYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 伸明

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- ・株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額 1株につき金25円 総額87,459,225円
- ・効力発生日 平成25年 6 月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

- ・増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 400,000,000円
- ・減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

子会社を含めた事業の拡大発展及び多様化に対応するため、事業目的の追加、整理並びに所要の変更を行うものであります。

執行役員の責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員の任期を2年から1年に変更するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、秦康明、岡部純三および池内久夫の3氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、木村亜樹および井上凡平の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)	
第1号議案	2,838	3	0	(注) 1	可決	95.7%
第2号議案	2,841	0	0	(注) 2	可決	95.9%
第3号議案				(注) 3		
秦康明	2,838	3	0		可決	95.7%
岡部 純三	2,838	3	0		可決	95.7%
池内 久夫	2,838	3	0		可決	95.7%
第4号議案				(注) 3		
木村 亜樹	2,838	3	0		可決	95.7%
井上 凡平	2,838	3	0		可決	95.7%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権 の過半数の賛成であります。
 - 4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議 決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上